

令和 7 (2025)年度
栃木県中高年男性に対するこころのケア事業
事業概要

令和 7 (2025) 年 6 月

栃木県保健福祉部障害福祉課

【企業の皆様に御協力いただきたい事項】

こころのケアに関するアンケート※（所要時間約3分）を
所属する40歳～59歳の男性従業員へお配りいただきたい。

※内容は、P 5 下段を参照

御協力いただいた企業は、
県（障害福祉課）のホームページにおいて公表させていただきます！

【協力に関する申込】

次頁以降をお読みいただき、本事業に御協力いただける場合は、

別添の「意向確認票」に必要事項を御記入の上、

県障害福祉課までメールにより御提出をお願いいたします。

申込いただいた企業へ県からアンケート（電子又は紙）をお送りいたします。

1 県内の中高年男性の自殺対策に係る課題及び本事業の趣旨

中高年男性の自殺対策に係る課題

- ・ 県・市町における中高年男性に特化した取組が少ない。
- ・ 中高年男性に対するアプローチの機会が限定的となっている。
- ・ 各企業においてメンタルヘルス対策に取り組まれている一方、一般に、中高年男性は援助希求※に関するスキルが低いと言われており、そのスキルを向上させるための支援や取組が少ない。

※ 困った時に、自らが他者や支援機関に助けを求めること。

本事業の趣旨

- (1) 企業等と連携し、県内の中高年男性にアンケートを行い、不安や悩みを抱える中高年男性を早期に発見し支援につなげる（本人が同意した場合）。
- (2) (1)の者に対し、専門職によるカウンセリングのほか、県内の支援窓口に関する情報を提供するなど、援助希求※に関するスキルを向上するための支援を一定期間（最長で半年程度）行う。
- (3) 支援効果を測り、市町や企業等の主体的な取組の参考となる知見を得る。

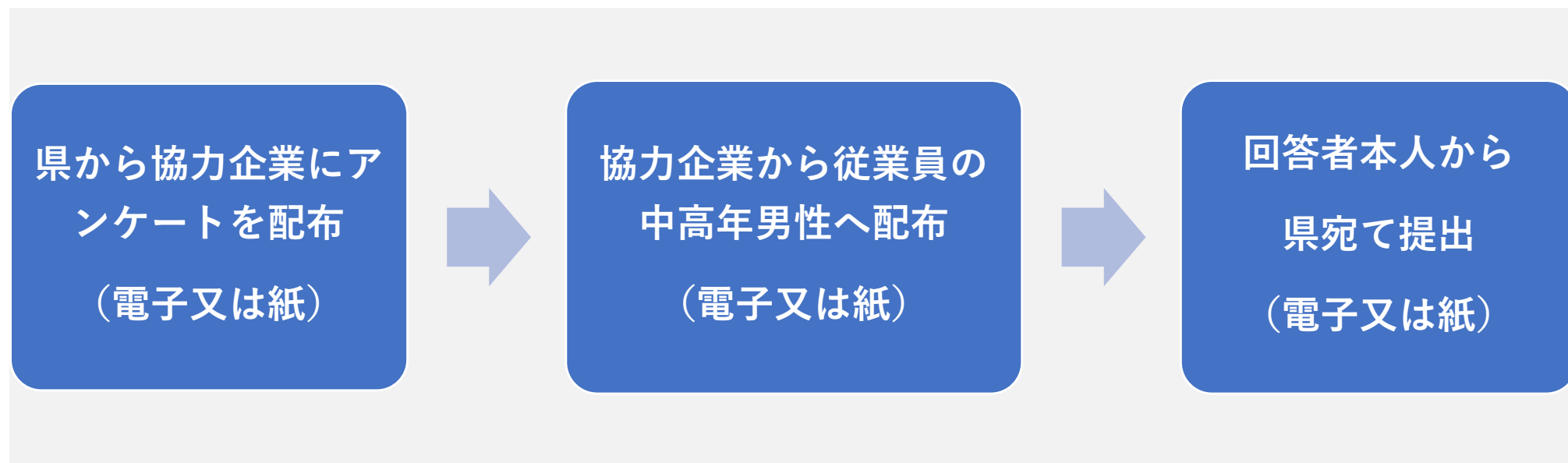
2 事業実施の流れ

企業の皆様に御協力をお願いしたい内容は、下表 1 及び 2 (1)～(2)になります。

No	区 分	内 容
1	協力企業の募集	所属する県内在住の中高年男性従業員にアンケートを配布いただける企業（以下「協力企業」と記載。）は、資料3「 意向確認票 」を県障害福祉課宛て提出（随時受付）
2	アンケートの実施	(1)県から協力企業へアンケートを電子又は紙により送付 (2)協力企業から所属する40歳～59歳の男性従業員へアンケートを配布 (3)アンケートは、企業を介さず、個人が回答（ 回答は任意 ）。 紙で回答した場合は、返信用封筒で県宛て提出
3	アンケートの評価	・ 県は回収したアンケートを評価 ・ 支援が必要と思われる者には、支援を行ってよいかの確認を個別に連絡。
4	支援の実施 (1か月～半年程度)	3で支援の同意を得た場合、産業カウンセラーや公認心理師による以下の支援を実施 ・ 定期面談（カウンセリングなど） ・ 県内の支援窓口に関する情報提供 ・ その他必要と思われる支援
5	再評価の実施	4の支援後、改めてアンケートを実施し変化を測定

3 アンケート配布方法及びアンケート質問項目

アンケートの配布方法（資料3「意向確認票」を県へ提出した後の流れ）



アンケートの質問項目

全11問（所要時間約3分）

- 問1～問6 回答者の基本属性（年齢、居住地、職業、同居者等）に関する質問
- 問7 うつや不安をスクリーニングするための質問
- 問8～問11 困ったときに助けを求めることの認識や相談先に関する質問

参考： 県内の中高年男性の自殺に係る現状

- 県内の自殺者数は、令和2年以降増加し、令和5年は355人（図1）。
- 年齢別では、中高年（40歳～59歳）が最多（令和5年は127名／355名中）（図2）。
- 性別では、平成21年以降、常に男性が女性の2倍以上（図3）。
- 県の統計では、女性に比べて男性の相談件数は少ない傾向。

